

令和7年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和7年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 207,408 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 401,394 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉							
	小計						
社会保険	介護保険事業	259,071	17,011			131,408	110,652
	小計	259,071	17,011			131,408	110,652
保健衛生	母子保健事業	20,902	10,385			8,000	2,517
	結核蔓延防止事業	3,658				2,000	1,658
	子どもの各種疾病予防事業	45,813	150			28,000	17,663
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	37,233			2,000	20,000	15,233
	健康増進事業	34,717	812		6,505	18,000	9,400
	小計	142,323	11,347		8,505	76,000	46,471
	合計	401,394	28,358		8,505	207,408	157,123